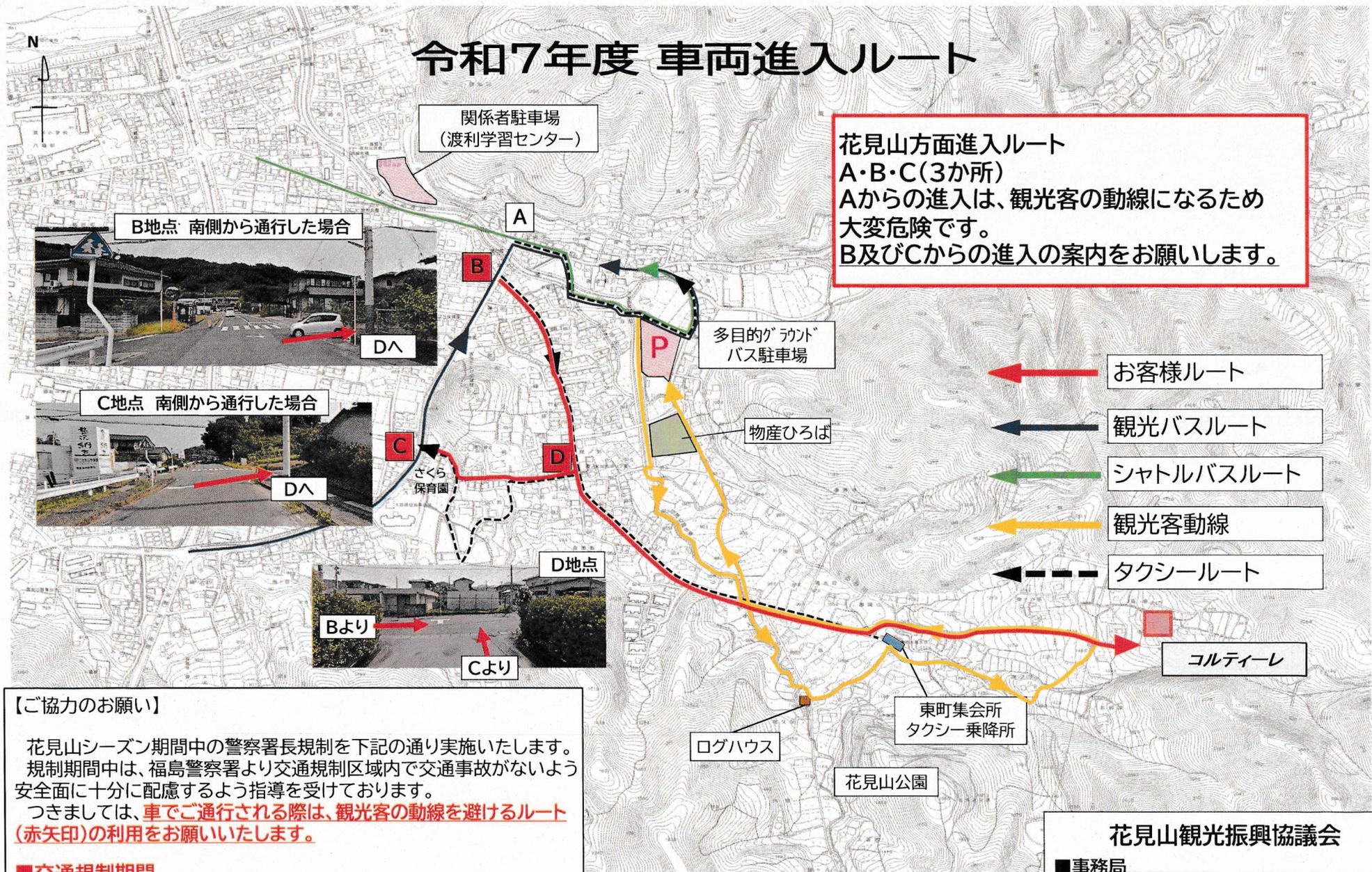


令和7年度 車両進入ルート

花見山方面進入ルート
 A・B・C(3か所)
 Aからの進入は、観光客の動線になるため
 大変危険です。
 B及びCからの進入の案内をお願いします。



【ご協力のお願い】

花見山シーズン期間中の警察署長規制を下記の通り実施いたします。
 規制期間中は、福島警察署より交通規制区域内で交通事故がないよう
 安全面に十分に配慮するよう指導を受けております。
 つきましては、**車でご通行される際は、観光客の動線**を避けるルート
 (赤矢印)の利用をお願いいたします。

■交通規制期間
令和7年3月26日(水)～4月17日(木)午前7時～午後5時

花見山観光振興協議会

■事務局
 福島市観光交流推進室 024-525-3722
 渡利支所 024-523-5001